

■生涯学習課から

えひめ国体成功に向け、 町実行委員会設立発起人会を開催

平成29年に愛媛県で64年ぶりの開催が内定している「第72回国民体育大会」において、愛南町では女子のサッカー競技が行われる予定です。開催まで残り3年余りとなり、競技会の準備を本格的に始動することを目的に、御荘文化センターで「第72回国民体育大会愛顔つなぐえひめ国体愛南町実行委員会設立発起人会」が開催されました。

同会では、代表に清水町長が選出され、今後設置が予定されている実行委員会の設立趣意書や設立総会に提案する事項について審議されました。



発起人の皆さん

写真左側から、中野照文町教育委員長、鼻崎正雄町教育長、岡田敏弘副町長、清水雅文町長、山下正敏町議会議長、齋藤武俊南宇和サッカー協会長、清家権一町体育協会長、山下常臣町観光協会長



■防災対策課から

先人の経験から学ぶ 四国防災八十八話感想文コンクール

尊い犠牲を伴った先人の経験や知恵を学び、それを自分の経験や知恵とすること(世代や地域を超えた経験と知恵の共有)を目的として、町内全小中学校を対象に「四国防災八十八話」を題材とした感想文コンクール(愛南町防災教育推進懇談会主催)を実施しました。



写真上段左から益田くん、鈴木さん、立石さん
下段左から岩崎さん、後藤さん、宮下くん

【入賞者は次のとおりです
(学年は3月16日現在)】

小学生の部

最優秀賞

後藤愛純さん(福浦小2年)

「にげることが

いのちをまもること」

優秀賞

宮下魁伸くん(家串小6年)

「みんなで助かるために」

岩崎夏海さん(平城小5年)

「大事なものは、命です」

中学生の部

最優秀賞

鈴木理湖さん(一本松中3年)

「言い伝えから学ぶ」

優秀賞

立石 唯さん(篠山中2年)

「結いの文化」をこれからも

益田謙志郎くん(御荘中1年)

「災害への対応」

■総務課から

消費税率の改定に合わせて、観光施設の使用料などが改定されました

4月から消費税率が8%となったことに伴い、観光施設の使用料などが改定されました。また、水道料金や下水道使用料等は、4月使用分から消費税

率8%が適用されます。町民の皆様のご理解をお願いします。 ※改定された観光施設の使用料は、愛南町ホームページでご覧になれます。

■企画財政課から

笑顔あふれるまちづくりの実現に向けて

愛南町総合計画審議会(中平英明会長)から答申を受け、「第2次愛南町総合計画」(計画期間平成26年度〜平成33年度)を策定しました。



総合計画とは、町の政策を定める最上位の計画であり、町民の皆様や事業者の方々と協働し、まちづくりを行って

いくための指針となるものです。 今回の第2次計画では、これまで取り組んできたまちづくりをさらに深化させる意味を込めて、町の将来像を「ともにあゆみ育て創造するまち」第2章

としました。

その実現のために次の5つの政策を掲げ、まちづくりに取り組んでいきます。

- ① 支えあい健やかに暮らせるまちづくり
- ② 豊かな自然環境と共生し快適に暮らせるまちづくり
- ③ 活力ある産業を育てるまちづくり
- ④ 自立と協働による安心安全なまちづくり
- ⑤ 豊かな心と文化を育むためのひとづくり

なお、今後各世帯に本計画の概要版をお配りする予定ですが、詳細については、愛南町ホームページをご覧ください。

■問合せ

企画財政課 TEL 72-7317

■農業支援センターから

生産者自慢の逸品がずらり

御荘平城のスーパー店頭で、町担い手協議会(河野仁会長)などの主催による町産農作物の品評会「愛南農産物コンクール」が行われ、町内の生産者約150名から柑橘、野菜、加工品の3部門に209点が出品されました。

品評会では形や色、玉ぞろいなどが審査され、町長賞や優秀賞、優等賞が選ばれました。審査の後には出品物のせり売形式による販売会が賑やかに行われ、買物客がお目当ての農産物を安価で次々と競り落としました。販売会の売上28,600円

は、町社会福祉協議会に全額寄附されました。

【主な入賞者は次のとおり】

町長賞

尾崎節男さん(御荘平山)

果樹 河内晩柑

各部門優秀賞

果樹

平川郁実さん(御荘平城)

甘夏

野菜

孝野覚也さん(緑乙)

タマネギ

加工品

瀧岡繁三さん(御荘菊川)

里芋のみたらし団子



町長賞を受賞した尾崎さん夫妻と「な-しくん」

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧についてお知らせします

縦覧制度とは、納税者（納税義務者のうち、免税点未満で課税されない方を除く。）ご本人の固定資産の価格が適正かどうかを判断するために、比較したい土地又は家屋の価格を縦覧帳簿で確認していただく制度です。

町内に所在する土地又は家屋に対して課する固定資産税を納税する方が、比較したい土地又は家屋の地番を指定し、縦覧期間中に縦覧方法は、次のとおりです。

土地・家屋価格等縦覧帳簿は、**問合せ** 税務課 TEL 7 2 1 7 3 0 1

土地価格等縦覧帳簿	所在・地番・地目・地積・価格が記載されています。
家屋価格等縦覧帳簿	所在・家屋番号・種類・構造・建築年・床面積・価格が記載されています。
縦覧期間	4月1日(火)～4月30日(水) 8時30分～17時 ※土・日・祝日を除く。
縦覧場所	本庁税務課
縦覧できる人	・町内に所在する土地又は家屋に対して課する固定資産税の納税者及びその同一世帯で生計を一にする親族 ・納税管理人 ・納税者に委任を受けた代理人(委任状が必要です。)
持参するもの	・印鑑 ・納税通知書又は運転免許証等、本人であることを証明できるもの
縦覧の目的が制度以外の目的と思われる場合、縦覧をお断りすることがあります。なお、縦覧期間以外は、土地・家屋価格等縦覧帳簿の公開は一切できません。	

税金は納期限内に必ず納めましょう

平成26年度町税及び介護・後期高齢者医療保険料の納期月をお知らせします。

町税等の納付は、便利で確実な口座振替をご利用ください。なお、口座振替日は各納期限の日です。振替不能にならないように通帳の残高をよく確認しておいてください。

平成26年度の固定資産税納税通知書兼課税明細書・納付書(口座振替をご利用の方以外)は、4月15日(火)発送の予定です。

問合せ 税務課 TEL 7 2 1 7 3 0 1

納期月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
納期限	4/30 (水)	6/2 (月)	6/30 (月)	7/31 (木)	9/1 (月)	9/30 (火)	10/31 (金)	12/1 (月)	12/25 (木)	2/2 (月)	3/2 (月)	3/31 (火)	
税目	町県民税		1期 全期		2期		3期			4期			
	固定資産税	1期 全期			2期				3期		4期		
	軽自動車税		全期										
	国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
	介護保険料 (1号被保険者普通徴収分)			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
	後期高齢者 医療保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期

公営住宅の入居者を募集します

現在、空室となつていている公営住宅の入居者を募集します。

公募住宅の概要

(下表のとおり)

入居者資格

(次の条件をすべて満たしている方)

①住宅にお困りの方で町内に居住を希望する方

②町税等を滞納していない方

③暴力団員でない方

④収入基準(月額所得)

15万8千円以下の方

※入居には連帯保証人2名と、敷金が月額家賃の3か月分必要(共益費は別途)です。

申込受付期間

4月15日(火)

～24日(木)

その他

各住宅ごとでの申込みとなり、財産管理課又は各支所での入居の申込手続きが行えます。

問合せ

財産管理課

TEL 7217310

住宅名称及び所在地	構造	間取り	月額家賃	駐車場	地デジ受信	特記事項
中原住宅(3階4号室) 城辺甲78番地	RC造3階建 (築42年)	3DK 41.8㎡	7,800円～ 11,700円	有	○	テレビアンテナは入居者負担です。
中浦団地(1階3号室、1階7号室) 中浦1677番地1	RC造3階建 (築35年)	3DK 56.3㎡	9,100円～ 13,600円	有	○	
家串団地2号棟(3号室) 家串1154番地	CB造2階建 (築33年)	3DK 62.7㎡	11,100円～ 16,600円	無	※	

※テレビ難視聴地域ですので、ケーブルテレビ等への加入が必要です。

愛南町医師確保奨学金貸付制度 奨学生を募集します

愛南町では、将来医師として町が指定する医療機関で従事しようとする熱意のある医学生の方に対し、修学に必要な資金の貸付けを行います。

応募資格(次の要件をすべて備えた方)

・愛南町に本人又は保護者の住所がある方

・愛媛県内の高等学校の卒業生

・医学を専攻する大学生(自治医科大学を除く。)

・愛媛県地域医療医師確保奨学金、医師確保奨学金を貸与されていない方

募集人員

2名(平成26年度)

種類と貸付金額

◇入学資金等 50万円を限度

◇修学資金 月額20万円を限度

◇修学一時金 200万円を限度(大学5年生又は6年生)

貸付期間

入学資金等の貸付けは入学する年度の1回限りとし、入学資金等のみの貸付けはできません。

修学資金の貸付期間は6年間を限度とします。

返還免除について

次の場合、貸付金の返還を全額免除します。

・大学卒業後2年以内に医師の免許を取得し、貸付期間の2倍に相当する期間内に町指定医療機関において、貸付期間と同じ期間従事した場合

・町指定医療機関で従事期間中に業務上の理由で死亡、又は心身を故障し、奨学金を返還することができない場合

ただし、修学一時金は免除の対象となりません。

※町指定医療機関とは、国保一本松病院及び同附属内海診療所のほか、特に町長が認める医療機関です。

受付期間

随時受付けています(入学資金等は入学日から6か月以内)。

問合せ

保健福祉課

TEL 7211212

■総務課から

行政相談所をご利用ください

行政相談委員は、行政相談委員法に基づき総務大臣から委嘱された民間のボランティアです。皆さんの行政に関する苦情や意見・要望をお聞きし、皆さんと役所などの間に立ち、公平・中立的な立場で相談のつてくれます。

本町の行政相談委員は次の方々です。

木谷貞捷氏（柏）

坂尾英治氏（御荘和口）

黒澤民彦氏（城辺甲）

宮下建夫氏（小山）

山岡島子氏（船越）

行政相談所は、毎月第2水曜日に各地域で開設しています。相談は無料で秘密は厳守されますので、お気軽に相談してください。

問合せ

総務課 TEL 7211211

■建設課から

住宅の新築・リフォーム等補助金を ご活用ください

愛南町では、住宅の新築・リフォーム等を行う町民の方に補助金を交付します。

補助対象住宅

持ち家（親又は子の住宅を含む。）の新築及び増築工事やリフォーム工事等を行う住宅（補助を受けようとする工事が、町のほかの補助制度と重複していないこと。）

補助対象工事

住宅に係る工事費が50万以上

で、町内に事業所（支店）を有する建築業者等が施工する工事

補助金額

補助対象工事費の10分の1に相当する額（限度額20万円）

※補助申請額が平成26年度予算額に達した場合、受付終了となる場合があります。なお、補助金の交付は、住宅1戸又は申請者1人につき1回限りです。

問合せ

建設課 TEL 7217313

■御荘B&G海洋センターから

「海洋クラブ員」を募集します



海洋クラブは、豊かな人格形成や体力向上を目的に、年間を通じてマリンスポーツ等様々な活動を展開しています。クラブ員は随時募集しています。お気軽にお申し込みください。

加入資格
町内在住の
小学校3年生以上の方
年会費
1人、5,000円（研修事業等に参加する場合、随時参加費を徴収します。）
活動回数
月4回程度
活動内容
カヌー、シーカヤック、水泳などの海洋性スポーツや各種スポーツ大会・交流会への参加など
申込方法等、詳しくはお問い合わせください。

申込み・問合せ

御荘B&G海洋センター

TEL 7211117

■保健福祉課から

むし歯0本、おめでとう

愛南町では、5歳児健康診査で、むし歯が0本だったお子さんを表彰しています。

2月に実施した5歳児健診では、18名の受診者のうち8名のお子さんを表彰しました。これからもしっかり歯磨きをして、きれいな歯を守りましょう。

- 上原海莉くん（御荘平城）
- 中田空良くん（御荘平城）
- 山岡想来ちゃん（御荘平城）
- 大西流惟くん（城辺甲）
- 大野健翔くん（城辺甲）
- 坂井比呂くん（城辺甲）
- 小野山寛才くん（城辺乙）
- 向田吾郎くん（城辺乙）

■生涯学習課から

ニンスタで愛媛FCを応援しよう

今年も、ニンジニアスタジアム(愛媛県総合運動公園陸上競技場)で愛南町のマツチタウンゲームが開催されます。

日時 4月29日(火・祝)

14時キックオフ

対戦相手 栃木SC

この日は、愛南町にお住まいの高校生以下の児童・生徒の方は無料で、それ以外の方も1,000円(通常1,800円)で観戦できます。※どちらも席種はC席(ホームゴール裏席)となります。



チケットは、生涯学習課で取り扱っていますので、お気軽にお申し込みください。

問合せ 生涯学習課

TEL 731112

委員を公募します

■企画財政課から

次のとおり「行政評価委員会」の委員を公募します。申込方法を詳しくはお問い合わせください。等、詳しくはお問い合わせください。

委員の名称	行政評価委員会委員
職務の内容	行政評価(町の事業の評価)に関する審議
報酬等の条件	日額7,000円(交通費支給あり)
公募人数	2名程度(委員定数10名以内)
任期	委嘱の日から3年間
応募資格	町内在住で、行政評価に興味のある方
募集期間	4月1日(火)～4月30日(水)

申込み・問合せ

企画財政課 TEL 7217317

■町民課から

70～74歳の医療費の窓口負担が見直しされました

70歳から74歳までの方の医療機関での窓口負担は、特例措置で1割とされていますが、平成26年度から、より公平な仕組みとするため、この特例措置が見直されることになりました。

今回の見直しは、平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方が対象で、医療機関での窓口負担が2割になりました。

※平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方は、4月以降も医療費の窓口負担は1割のままです。窓口負担の毎月の負担限度額も変わりません(一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。)

【見直しの内容】
対象 平成26年4月2日以降

に70歳の誕生日を迎える方(誕生日が昭和19年4月2日以降の方)

70歳の誕生月の翌月(ただし、各月1日が誕生日の方はその月)の診療から、窓口負担が2割になります(一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。)

◇例えば、平成26年4月2日～5月1日に70歳の誕生日を迎える方は、5月の診療から2割負担になります。

なお、窓口負担には毎月の負担限度額が定められています。70歳から2割負担となる方は、69歳までと比べて限度額が下がります。

問合せ 町民課 TEL 7217300

心配ごと相談所

無料で民生児童委員2名が日常生活でかかえる心配ごとの相談をお受けします。

4月12日(土)・23日(水)

14時～16時

御荘老人福祉センター

福祉法律相談

無料で弁護士と民生児童委員が相談をお受けします。※1回の相談人数は8人までで事前予約が必要です。定員に達した場合は受付を終了します。

5月13日(火) 14時～16時

御荘老人福祉センター

詳しくは、社会福祉協議会本所(Tel70-1251)までお問い合わせください。

■消防本部から

「平成26年度危険物取扱者試験」と「準備講習会」を開催します

【平成26年度

危険物取扱者試験(第1回)】

試験日 6月22日(日) 10時〜

会場 県立吉田高等学校・県立

八幡浜工業高等学校ほか

願書受付

書面申請 4月14日(月)

電子申請 4月11日(金)

4月24日(木)必着

※受験願書は愛南町消防本部に

あります。

試験種類 甲・乙・丙種の全種

類(吉田会場は乙種第4類と丙種の2種類)

【準備講習会】

日時 5月23日(金)

5月24日(土)の2日間

会場 宇和島地区広域事務組合

消防本部 4階大会議室

※受講料のほか、テキスト代が別途必要です。

受験料、受講料等、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 愛南町消防本部

TEL 720119

■生涯学習課から

銃砲刀剣類の所持には登録が必要です

平成26年度の銃砲刀剣類の登録審査が次のとおり実施されます。なお、審査会にお越しの際は、必ず事前にご連絡ください。

日時 偶数月の第3木曜日

〔平成26年4月17日、6月19日、8月21日、10月16日、12月18日、平成27年2月19日〕

・刀剣類 13時〜17時

・古式銃砲 16時〜17時

※いずれも受付は16時30分まで

問合せ

愛媛県教育委員会文化財保護課

TEL 089-91212976

■保健福祉課から

手話奉仕員養成講座の受講生を募集します

手話を使って、耳の不自由な方とお話してみませんか。

手話を初めて学ぶ方のための「入門課程(全20回)」を、また、

昨年以前に「入門課程」を修了した方を対象に「基礎課程(全24回)」を宇和島市で開催します。

定員になり次第、募集を締め切りますので、受講を希望される方は、お早めにお申し込みください。

【入門課程】

期間 6月2日(月)〜

12月1日(月)の月曜日

(全20回)

19時〜21時

募集人員 25人

申込締切 4月30日(水)

【基礎課程】

期間 5月19日(月)〜

12月8日(月)の月曜日

(全24回)

13時30分〜15時30分

募集人員 5人

申込締切 4月25日(金)

※両課程とも、会場は宇和島市総合福祉センターで、受講料は無料(ただし、テキスト代3,240円が必要)です。

申込み・問合せ

宇和島市福祉課障害福祉係

TEL 0895-241111

■農業支援センターから

愛南グリーン・ツーリズム「イチゴ狩り体験」の参加者を募集します

ご家族・ご友人など

お誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

日時 4月19日(土)

午前10時〜(雨天決行)

場所 緑乙(樋口)

定員 10名(先着順)

参加費 1人 1,000円

(持ち帰りは別途)

申込締切 4月16日(水)

申込み・問合せ

農業支援センター

TEL 7217311



後期高齢者医療の保険料が変わります

後期高齢者医療制度では、医療給付費に見合う保険料収入を確保し、健全な運営を維持するため、2年に1度保険料の見直しを行っています。

高齢化の進展や医療の高度化などにより医療給付費が年々増加するなか、愛媛県後期高齢者医療広域連合では、保険料の上昇をできる限り抑制するため、愛媛県財政安定化基金を活用することとした上で、平成26・27年度の保険料を改定しました。

◆平成26・27年度保険料

(1人当たり年額)※()内の数字は平成24・25年度

均等割額 45,231円

(44,194円)

所得割率 9.05%(8.72%)

限度額 570,000円

(550,000円)

○保険料の計算方法

1人当たりの保険料は、被保険者が均等に負担する「均等割額」と被保険者の前年所得に応じた「所得割額」の合計となります。計算方法は、次のとおりです。

$$\begin{array}{|l} \text{均等割額} \\ \hline \text{均等割額} \\ \hline \text{保険料(年額)} \\ *10円未満切捨て \\ \hline \text{限度額}57万円 \end{array} = \begin{array}{|l} \text{均等割額} \\ \hline \text{均等割額} \\ \hline \text{所得割額} \\ \hline \left[\begin{array}{l} \text{総所得金額等} - 33万円 \\ \text{【基礎控除額】} \end{array} \right] \times \begin{array}{l} \text{所得割率} \\ 9.05\% \end{array} \end{array} +$$

○年金収入ごとの保険料額(単身世帯の一例)

年金収入	軽減割合	平成26・27年度 保険料額(年額)	平成24・25年度 保険料額(年額)との比較
80万円	均等割9割軽減	4,520円	110円増
150万円	均等割8.5割軽減	6,780円	160円増
200万円	均等割2割軽減 所得割5割軽減	57,450円	1,610円増

○保険料の負担を軽減します

【所得の低い方の軽減】

・世帯の所得水準に応じて、均等割額を最大9割軽減します。

・今回から、2割軽減と5割軽減の対象が拡大されました。また、総所得金額等から33万円(基礎控除額)を差し引いた金額が58万円以下の方は、所得割額を5割軽減します。

【被用者保険の被扶養者だった方の軽減】

制度に加入する前日に、会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者だった方(国民健康保険・国民健康保険組合は除く)は、所得割額の負担はなく、均等割額が9割軽減されます。

○社会全体で制度を支えています

医療にかかる費用のうち、医療機関等で支払う窓口負担を除いた費用を、公費(国・県・市町の負担金)で

約5割、後期高齢者支援金(現役世代の保険料)で約4割、残りの約1割を被保険者の皆様が保険料として負担し、社会全体で後期高齢者医療制度を支えています。

問合せ

愛媛県後期高齢者医療広域連合

TEL 089-911-7733

町民課 TEL 72-7300

今月の社会保険

年金一日相談(予約制)

○4月17日(木)

10時～15時30分

(城辺商工会館2階)

宇和島年金事務所

お客様相談室

TEL 0895-22-5569

電話受付対応時間

8時30分～17時15分

国民年金保険料の

免除申請対象期間が拡大されます

国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。

これまでは、過去分の国民年金保険料の免除・猶予が受けられる期間は、申請の直前7月（学生納付特例は直前の4月）までの1年以内でした。平成26年4月からは、申請時点から2年1か月前の月分まで免除申請できるようになります。

▼失業などの特例免除の対象期間も拡大されます

平成26年4月からは、災害・失業などの前月から、災害・失業などがあつた年の翌々年6月までの期間について、特例免除の申請ができるようになります（平成26年3月以前にあつた災害・失業も対象となりますが、過去分の審査対象期間は、2年1か月前までです）。

【申請方法】

役場又は年金事務所に申請してください。必要な添付書類等、詳しくは申請先にお問い合わせください。

◆ご注意ください◆

○2年1か月前の月分まで免除申請をすることができませんが、申請が遅れると万一の際に障害年金などを請求できない場合がありますので、すみやかに申請してください。

○申請期間に対応する前年所得に基づき審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。


なお、「全額免除と一部免除」は配偶者及び世帯主、「若年者納付猶予」は配偶者についても所得審査を行います。配偶者や世帯主が失業などに該当する場合も免除を受けられる場合があります。

問合せ

宇和島年金事務所 国民年金課
TEL 089512215344
町民課 TEL 7217300

トライアスロン大会の

ボランティアを募集します



6月7日(土)に開催される「第3回愛南町いやしの郷トライアスロン大会」で、選手の監視やコースの誘導、選手に水やドリンクを渡すエイド係などをお手伝いしていただけるボランティアを募集します。参加要件、応募方法等、詳しくはお問い合わせください。

募集期間
4月25日(金)まで

問合せ 愛南町いやしの郷トライアスロン大会実行委員会事務 TEL 7311112

2014.6.7 SAT 13:00 START
愛南町 いやしの郷 トライアスロン大会



4月納税等のお知らせ

税務課等から

固定資産税	1期分/4期分 全期
保育所保育料	月末
下水道使用料	月末

町税を滞納している方には、まず督促状によって納税を促しています。町税を滞納されますと、本来納めるべき税額のほかに延滞金がかかります。

①町税等、住宅使用料、住宅共益費、駐車場使用料は、毎月、当月分が月末に振替となります。

②下水道使用料・簡易水道使用料の振替日は毎月21日、再振替日は翌月の10日です。

※該当日が休日の場合は翌日となります。

平成26年度「狂犬病予防注射」の日程をお知らせします

月日	地域	場 所	時 間	月日	地域	場 所	時 間	
5月20日(火)	内海	網代消防倉庫	8時30分～8時35分	5月22日(木)	西海	福浦公民館 武者泊分館	8時50分～8時55分	
		えひめ南農協魚神山出張所	8時55分～9時00分			麦ヶ浦集会所	9時10分～9時15分	
		油袋漁民センター	9時20分～9時25分			福浦公民館	9時40分～9時55分	
		家串公民館	9時45分～9時50分			福浦学校前バス停	10時10分～10時20分	
		家串公民館 平濂分館	10時05分～10時10分			樽見集会所	10時35分～10時40分	
		内海公民館 須ノ川分館	10時30分～10時45分			久家集会所	10時55分～11時00分	
		愛南漁協内海支所	11時05分～11時10分			役場西海支所	11時10分～11時20分	
		役場内海支所	11時30分～11時50分			内泊集会所	11時35分～11時40分	
	御荘	御荘菊川農村研修センター	13時00分～13時15分		中泊集会所	11時50分～11時55分		
		平山集会所	13時35分～13時40分		越田集会所	13時25分～13時30分		
		長崎集会所	14時00分～14時05分		城辺	緑基幹集落センター	14時35分～14時50分	
		長月公民館	14時25分～15時05分			豊田集会所	15時10分～15時20分	
		和口第2集会所	15時25分～15時30分			長野集会所	15時35分～15時50分	
		栄町集会所	15時50分～15時55分			蓮乗寺バス停	16時05分～16時10分	
		節崎コミュニティセンター	16時10分～16時15分			農業共済組合前	16時30分～16時40分	
		馬瀬集会所	16時30分～16時40分			城辺社会福祉会館	17時05分～17時30分	
御荘文化センター	17時05分～17時30分							
5月21日(水)	御荘	猿鳴集会所	8時30分～8時35分	5月23日(金)	城辺	大僧都集会所	8時40分～8時45分	
		旧中浦小学校	9時00分～9時05分			僧都ふれあい交流館	8時55分～9時00分	
		中浦漁村振興センター	9時20分～9時30分			山出集会所	9時15分～9時25分	
		尻貝集会所	9時45分～9時55分			大道集会所	9時40分～9時45分	
		高畑バス停	10時05分～10時10分			太場集会所	10時00分～10時05分	
		赤水コミュニティセンター	10時25分～10時35分			一本松	上大道集会所	10時25分～10時35分
		深泥集会所	10時50分～10時55分				満倉集会所	10時55分～11時05分
		御荘B&G海洋センター	11時20分～11時45分				中川コミュニティセンター	11時30分～11時45分
	城辺	新浦バス停	13時20分～13時30分		広見コミュニティセンター		13時20分～13時40分	
		久良漁協	13時45分～13時55分		増田コミュニティセンター		14時05分～14時15分	
		鮪越集会所	14時10分～14時15分		御在所集会所		14時40分～14時45分	
		深浦公民館	14時35分～14時50分		正木集会所		14時55分～15時00分	
		旧愛南漁協東海支所	15時00分～15時10分		徳田集会所		15時10分～15時20分	
		東海公民館	15時25分～15時40分		正木下集会所	15時30分～15時35分		
		敦盛集会所	15時50分～15時55分		東小山集会所	15時50分～15時55分		
		脇本集会所	16時20分～16時25分		小山本村集会所	16時10分～16時15分		
城の辺学習館	17時05分～17時30分	内尾串集会所	16時30分～16時35分					

◎予防注射料…1頭につき 2,850円

(注射済票交付手数料550円を含む。)

◎登録料…1頭につき 3,000円

(登録は1頭につき1回。※認め印が必要です。)

※混雑を避けるため、お支払いはつり銭のいらないようにお願いします。

◆該当者には通知ハガキを郵送していますので、当日は必ずご持参ください。ハガキを忘れた場合、記入していただく書類があります。



問合せ

環境衛生課 TEL 72-7316